北星会館だより

2025年
令和7年 2月号
(No.154)

住所　〒799-1341　西条市壬生川682
電話･FAX　0898-64-0321
E-mail　hokuseikaikan@saijo-city.jp

愛護班のクリスマス会

12月25日（水）北星会愛護班によるクリスマス会が会館の2階で行われました。子どもたちは保護者と一緒に食事をした後、ビンゴゲームで盛り上がり、プレゼントを貰っていました。楽しい時間を過ごし記念撮影をして冬休みをむかえました。

【人権相談日】

2月17日(月)　3月17日(月)

13:30～15:00

館職員が対応します。

お気軽にご来館ください。

【職業･生活等各種相談日】

2月19日（水）　3月19日(水)

13:30～15:30

近藤相談員が対応します。

諸事情で開催日を変更する場合がありますのでお問合せください。

今年は巳年です。エコクラフト教室の皆さんが、年末に巳年のお正月飾りを仕上げていました。個人的には爬虫類は好きではありませんが、クラフトで作った蛇はとても愛嬌がある表情をしていました。赤、白、金色のごとく黄色でも作られていました。

皆さんご存知と思いますが、蛇は金運を司る七福神の一人、弁財天の使いであると言われています。お財布に蛇の脱皮したものを入れておくと金運がよいとかで、以前入れてみましたが効果はなかったです。白蛇でなかったのがいけなかったのか、古財布に入れたのが悪かったのでしょうか。今年は新調した財布に入れてみようと思います。健康な１年でありますように！

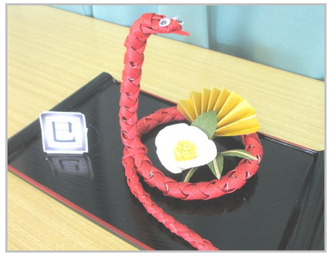

第7回　優･友･楽習会（ゆう ゆう がくしゅうかい）　「歌は世につれ　世は歌につれ」

12月6日（金）前氷見交友会館長の越智基博さんをお招きし、「歌は世につれ　世は歌につれ」の演題でお話をいただきました。

はじめに、人権問題の学習でよく歌われる歌の紹介がありました。国連が定める「女性に対する暴力撤廃の国際デー」のことや、明治31年施行の明治民法により夫婦同姓、労働、教育において女性が構造的に不平等のうちに置かれ、差別を作り出している社会の構造に問題があったのではとのお話です。明治31年以前は、妻の氏は実家の氏を使用する夫婦別姓が一般的であったとのことです。

お話の中心は女性問題、ジェンダーを歌という視点から見たものでした。

> ジェンダーとは、社会的･文化的につくられる性別のことで、世の中の男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のことです。料理や子育て、介護は女性がするもの？この性別がジェンダー。

歌は世の流れにつれて変化し、世のありようも歌の流行に影響される。流行歌はその時代を映す鏡で、その歌詞の中に時代を表す言葉がちりばめられています。

1950年代には戦後の復興とともに、戦前･戦中の古い体制や価値観が崩れ去ろうとし、女性が主となった歌謡曲として歌われるようになった。流れた曲は「青い山脈」「有楽町で逢いましょう」。

1960年代にはグループサウンズの登場もあり、歌われているのは女性が多く、50年代のような夢や希望のある歌ではなく、歌われている女性の姿は、「か弱く、かわいく、はかなく、涙、男性を待つ、男性に都合のいい女性」として歌われている。一方で、恋に関して自立する女性の歌も歌われ始めた。流れた曲は「いつでも夢を」。

1970年代には、夫（男）は仕事、妻（女）は専業主婦、家事育児、の固定化が進み、歌にも世相が色濃く反映されている。歌詞の中では女性が中心に歌われているが、男性が主導権を握っている曲が多く歌われる。流れた曲は「手紙」「別れの朝」。

（次ページへ続く）

その他にも、それぞれの年代ごとに流行した曲が紹介され、多くの視点からお話をいただきました。参加者も内容について考えながら、思い出の曲を口ずさんでいました。

女性に対するジェンダーも宗教的なものや慣習もあるが、世相の中で作られ、歌の中で反映されていった。それを当たり前として認め温存していったのは私たちである。これからは、誰もが暮らしやすい社会にするために、みんなが無意識の偏見や当たり前をとりはらって考え行動することが大事です。と、お話しを締めくくられました。

～毎月10日は人権を考える日～

「令和５年度　人権意識を高めるための作品集」から

人権けい発劇に参加して

今治東中等教育学校１年 渡邉くるみ（令和５年度掲載時大町小学校６年）

私は、西条市の人権けい発劇に参加しました。きっかけは、西条市の合唱団でその劇のラストの歌を歌うことになったからです。そこで、部落差別やハンセン病での差別を知りました。特に、部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。(※)注

そして、自分も気が付かないうちに差別をしているかもしれないということにびっくりしました。差別のことは学校でたくさん学んだけれど、それはほんの一部で、世界にはもっとたくさんの人がいろんな差別で苦しんでいることがわかりました。そして、そのほとんどの人がだれかに気付かれもせず、助けられもせずたった一人で生きていかなければいけないと知って、とても驚きました。

劇を練習している人達はとても真剣で細かいところを何度も修正して、そのことが見ている人に正しく伝わるようにしていました。大町小学校や他の学校の先生、中学校の生徒達もみんな役になりきって演技をしていて、こんな身近に差別をなくすために積極的に行動している人達がいることを改めて感じました。 ラストの歌を作った人にも会いました。歌詞の中の「熱と光」は、この劇の一番大事な言葉で、オリンピックの聖火のようにつなげていくという意味があり、なにか一つの事を一生けん命にやって周りを明るくするという意味もあるそうです。私は歌詞の中で「だれもが住みよい町は今日も笑顔であふれている」というところが好きです。なぜかというと時間はかかってもいつかは笑顔あふれる町を実現させたいという強い思いを感じたからです。

今回の劇で私は、差別やいじめをなくして世界をだれもが住みよいところにするには三つの事をみんなができるようになればいいと考えました。一つ目は、「一人一人違ってもそれでいい。」と考えることです。二つ目は、差別やいじめについて簡単なことでいいから一人でも多くの人に知ってもらうということです。三つ目は、どんな言葉も相手を傷つけないか一たん考えてから言うということです。軽い気持ちで言った言葉でも、何十年も相手の心に引っかかり、傷つけてしまうということがあると知ったからです。この三つのことをみんなが考えていけば、だれもが住みよい町が実現するのではないかと思います。

※の注釈　間違った解釈と理解をしないために

「部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。」

人権劇中の「差別をなくする活動」の場面は、明治時代終り頃から大正時代に行われた被差別部落外の人たちが行った「部落改善運動」や「融和運動」を指す。これらの活動は、差別の原因を被差別部落の人々の側に求め、部落外の人々の「同情」と「理解」を求める活動であり、そのため部落外の人たちに対する差別を逆に助長し、本来の差別解消には繋がらなかった。この活動は、いわゆる「部落解放運動」ではない。

【西条市人権教育協議会　西条市人権擁護課】

人権ポスター「守ろう大切な1つの命」からのメッセージ

11月15日（金）東予東中学校の1年生4名が、「人権ポスターの市内掲示活動」のために来館しました。この活動は地域で人権に関して考えてもらうための人権啓発活動で、今年で32回目です。

生徒さんたちは自分たちが描いた人権ポスターを、校区の各事業所などへ持参して、その作品に込めた思いを伝えたあとに掲示しています。

この時期、校区の病院や商店などでその人権ポスターをよく見ることができて、生徒さんたちの人権に関する学びを感じます。

会館に届いたポスターには、次のようなメッセージが書かれおり、12月24日まで来館者のよい啓発の機会となりました。

～『守ろう大切な1つの命』からのメッセージ～

『人は一人につき　一つしか命はありません。そのため、その命を大切にしなければいけません。命があるからこそ、人は生きていられるし、生きているからこそ　喜びや悲しみなどいろいろな感情を感じることができます。』

教室生人権啓発学習会のお知らせ

今年度も 1月末から2月にかけて会館教室生･利用団体等を対象とした学習会を計画しております。 詳しくは各教室ごとに、ご案内いたしますので参加をお願いします。

内容 「マイクロアグレッション
～何気ない一言に
モヤっとすることはありませんか～」

・マイクロアグレッション
・ジェンダーバイアス
・日本国憲法第14条

※　都合により日程を変更させていただく場合があります。

昨年度の学習会の様子